

こんにちは 新社会党

です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2018年10月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1か月600円 164円1部150円 41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail: honbu@sinsyakai.or.jp

10月臨時国会 安倍改憲へ暴走を加速

9条変えたら、軍事優先社会に

自民党総裁選挙の投票が9月20日に行われました。再選された安倍総裁は選挙中の公約の柱である憲法9条の改憲を加速させると言明しました。これで具体的な9条改憲の動きは、10月下旬の臨時国会から始まります。いよいよ「憲法決戦」を迎えます。改憲を阻むために大きな声をあげ、行動を起こしましょう。

「森友・加計問題」は終わり?

自民党総裁選挙で対立候補の石破茂元幹事長を破った安倍総裁は、記者会見で「森友・加計問題は一略一私なりに説明に努力してきた。その結果支持を得た」と発言。「森友・加計問題」は先の総選挙と今回の自民党総裁選挙を通じて収束を宣言しています。しかし、この問題は何ら解決せず、新聞各社の世論調査では依然「納得できない」とする回答が70%を超えています。政治を私物化し、ウソと隠ぺい、公文書の改ざんの数々を重ねてきた安倍首相の食い逃げを許してはなりません。

9条改憲で、軍事予算急増へ

総裁選を終えた安倍首相は、9条改憲の動きを急加速する構えです。安倍首相が提案する、9条2項に自衛隊を明記することは単純

な話ではありません。政府は「憲法9条は自衛権を否定していない」とし、防衛省もホームページに「主権国家としての固有の自衛権を否定するものではありません」としています。そのため「必要最低限の防衛力」として9条2項に自衛隊を明記すれば、憲法9条2項が死文化します。これで「自衛」のための「先制攻撃」や集団的自衛権行使が可能となります。それを担保したのが2016年9月に参議院で強行採決した「安全保障関連法」(戦争法)です。

改憲は、社会保障切捨てへ

すでに軍事予算は6年連続「うなぎ上り」で増額し、自民党国防部会は今年5月に、軍事予算を現行のGDP比1%枠から2%へと2倍増額を提案しています。また経団連は今年6月に、軍事費の増額と軍事分野の拡大の要望を提言。

いっぽう、社会保障費は今年も5000億円削減、来年度以降も社会保障費の給付抑制、医療、年金、介護分野では政府負担縮小、「受益者負担」をさらに強めていきます。大手企業は高額の株主配当と税の優遇、内部留保は4年間で100兆円を溜め込み、昨年度末で446兆円にもなっています。

総力で改憲発議を止めよう!

安倍首相は参議院選挙までに改憲発議と国民投票の実施を明言しています。立憲野党が団結し、「平和の党」の公明党にも声を届け、国会発議を止めるため、全国でたたかいを強めましょう!

憲法第二章 戦争の放棄

第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

来年度の社会保障費を見る—高齢者はどうする？

予算要求の「圧縮」で 危惧される負担増！

8月31日、厚生労働省は「平成31年度予算概算要求」を財務省に提出しました。一般会計は31兆8956億円、30年度当初予算に比べ7694億円（2・5%）増え、要求額では過去最大とされています。その内、年金・医療等に係る経費は、29兆8241億円となり、30年度当初予算に比べ6179億円（2・1%）増えました。その内実を見てみます。

財務省査定 安倍内閣の抑制策

昨年の概算要求は、一般会計では31兆4298億円、7426億円（2・4%）増でした。しかし、予算編成の段階の財務省査定により減らされ、30年度予算は一般会計で31兆1262億円（概算要求よりマイナス3036億円、前年度予算比でプラス4389億円）となりました。社会保障費の自然増は、高齢化に伴う年金、医療、介護等の経費に相

当し、年1兆円が必要とされていますが、厚生労働省は概算要求で6000億円しか要求していません。

この自然増に該当する経費と判断される「年金・医療等に係る経費」では、30年度予算で、4590億円に圧縮されました。

その原因となっているのは、安倍政権の「骨太の方針2015」が根拠になり、社会保障費の増額は年5000億円以内に抑制（平成28～30年度の3年間）することを決めているからです。これは来年度以降も継続されると想定されます。これにより、社会保障費の自然増額である1兆円は、概算要求段階で6000億円台に抑制され、予算査定では5000億円未満に圧縮される構造になっています。

そのあおりで、今年10月から3年かけて、生活保護基準は平均1・8%、最大5%引き下げられます。

総裁三選で弾み、 高齢者に大ナタ！

このように、安倍政権は社会保障の充実を考えてはいません。それどころか、自民党総裁に三選された安倍首相は、早速今まで手を付けられなかった年金・医療の改悪を表明しました（9月27日読売新聞朝刊）。

それは、2021年9月までの任期中に「社会保障改革」（改悪）の道筋をつける「工程表」を策定する方針を示したものです。

まず企業には、高齢者の70歳までの雇用義務付けを求め、次に、原則65歳支給の年金を70歳に引き上げることです。そして医療費の抑制策を進め、高齢者に受難を強いる内容となります。まさに「高齢者は社会のお荷物」とも言うのでしょうか。あの杉田水脈議員のLGBT発言の「生産性がない」との考えと、安倍政権は一脈通じているといえます。

来年度の予算編成の動向を注視するとともに、安倍政権の社会保障政策のペテンを見抜き、憲法25条に立つた、生きるための人権と権利を守るとりくみが求められています。

憲法第二十五条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか

月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料164円

お問い合わせ先